

平成 21 年 謹賀新年 1 月支部便り

みつわ会東北支部

黎明の伊豆沼 Tomohiko

馬鈴薯握る八十路の坂に足かけて 三浦幹弘

「今年いいこと」ありますか？ 支部長 加藤徹三

明けましておめでとうございます。

また一つ歳が増えて、三浦さんの投句「八十路」が身にしみますが、歳に関係なく、今年の“いいこと”に期待し、それに挑もうとするのが年の初めなのです。

現職を離れてからの月日が長くなるほどに世間との隔たりが意識されます。あきらめてしまえば気楽なのかもしれませんが、ここで引き籠らずに何とかついて行かなければ、と思うエネルギーと矜持が僅かに残っているのが辛いところであり、また希望でもあります。

順番なので、やむを得ずマンションの管理組合の仕事をおしつけられています。ここ数カ月の大規模修繕では、業者との慣れない打ち合わせが毎月 2～3 回ありました。工事中は日常生活に色々差し障りが生

じて、住民の苦情を受け付けました。今年度は管理費の値上げで、ねじれ国会もどきの理事会になりそうです。楽隠居を享受してきた身としては甚だ不本意なことになっています。

でも、考えてみれば、世間様のお世話になって今がある訳で、多少なりともそれへの恩返しだと、綺麗事に自分で自分を納得させてしまうと、煩わしい俗事も我慢できるし、残っているエネルギーをそこに向けられることができれば、ある意味での“いいこと”でもあります。“いいこと”は待っているものだけではなく、自分で選ぶものもあるかもしれません。そして、それが“楽しみ”に昇華するならそれに越したことはありません。会員の皆様が、今年も是非いいことを見つけられます様期待します。

芭蕉の辻物語（４） 葛西洋一

（３）五代吉村の時代

藩祖政宗の豪奢、二代忠宗の質素、寛文事件（伊達騒動）、四代綱村の信仰、五代吉村は借金財政の藩主となり、儉約につとめたが、62万石の城下町仙台は、火災と藩内の不作によって、みすぼらしい町となった。

<大火>

- ・宝永4年（1707）4百余戸焼失
 - ・宝永5年（1708）2千百余戸焼失
 - ・正徳4年（1714）2百50戸焼失
 - ・享保3年（1718）八百戸焼失
 - ・享保12年（1727）千5百戸焼失
 - ・享保13年（1728）河原町焼失
 - ・延享3年（1746）3百50戸焼失
- 以上40年間で延べ6千余戸を失った。

<洪水>

- ・正徳5年（1715）大洪水
- ・享保8年～10年（1723～25）毎年洪水
- ・享保10年には澱橋流失
- ・享保13年、15年、16年には中の瀬橋、長町橋、評定橋、中田橋流失

<不作>

- ・享保5年（1720）享保13年（1728）凶作

<その他>

- ・正徳4年（1714）日光普請、
- ・享保13年（1728）四谷堰大改修



吉村の治世は、40年に亘り藩財政を再建し、産業育成に力があつた中興の英君と言われたが、長子（宮床伊達氏の出）という立場から、周囲に気を使った人物だったらしい。折しも八代将軍となった芳宗が、「享保の改革」をすすめたため、仙台版「享保の改革」と呼ばれた。

一方芭蕉の辻がある国分町では、やがて東の繁華街大町につながり、また背中合わせの東一番町が侍屋敷という地の利を生かして豪商の町に変わった。

前に記した御譜代町、大町は呉服、古着、肴町は魚類・・・商業育成を図る都市造りだった。町の長は検断といって、重い役目を担った。町々には江戸などから品々を卸す問屋衆や小売商が足を運び、また持廻りで六月に一度定期市を開くのがもう一つの特権で、期間中は他町の商は禁止された。これに対して、次第に不満の声があがり、藩は延宝3年

(1675)に専売権を廃止し、商売は自由になった。しかしこれに黙ってられない御譜代町側は、その相当額を他の町へ割り当てて取り立てる権利を藩に認めさせた。ここまで優遇するには、御譜代町は急場の資金源という藩の事情があったが、徐々に統制も乱れ始めていた。

吉村は商人から金を借り資金とし、年貢以外の米を、農民から藩が独占して強制的に買い上げた。これを、享保17年(1732)西日本でウンカが大発生し大飢饉となり、米価が高騰した際、江戸の蔵屋敷から出し、莫大な利益をあげた。

しかし藩の借金は明和元年(1764)頃で70~80万両に達しており、疲弊は甚だしく、天明の大飢饉もあり、のちに杜の都と言われたが、武士の大きな屋敷には栗、胡桃などの果樹があり、屋敷内には杉の大木や檜、榛の木が伸び、林の中に家があった。したがって杜の都仙台は戦災に遭うまで名残を留めていた。また湿地には池が多く、仙台の地下水が深くなって水位が下がると、元の田畑に戻った。東八番町の東孝徳寺や小田原村によった東北部、北山に近い北八、九番丁は代表的な町であった。(つづく)

＜俳句雑感＞ 佐々木勝邦

月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり。舟の上に生涯を浮かべ、馬の口とらへて老いを迎ふる者は、日々旅にして、旅を栖とす。ご存知、あの有名な「奥の細道」の書き出しです。

元禄二年三月に江戸を発って、大垣に至る百五十日間の旅を終えた芭蕉、紀行文に五年の歳月を費やしたといひます。なぞの多い作品です。

松島と言えば「ああ松島や松島や」の句は、芭蕉の作とか曾良の作とかいろいろと言われますが、実際は江戸後期に相模国の狂歌師、田原坊の作「松島やさてまつし松島や」の「さて」が「ああ」に変化して今に伝えられています。

芭蕉は「蕉翁全伝録」によると「島々や千々に砕きて夏の海」という松島の句を詠んでいます。奥の細道には収録されませんでした。

太平洋側の松島は象潟と対になっています。その象潟では「象潟や雨に西施が合歡の花」の名句を収録してあります。松島にもいい句があったらちょっとつまらないでしょう。その不均衡を楽しむということも考えたのではないのでしょうか。

話はそれますが、オランダのライデン大学と言えば日本語科が有名ですが、校舎の壁に「荒海や佐渡に横たふ天の河」と黒々と大書してありました。また、ドイツやルクセンブルグ、そしてオランダの金物店にも、包丁が「俳句」の名前で店頭に並べてありました。俳句は、いまや世界に人気がありますね。日本の誇れる文化だと思いました。

最近の作品を紹介します。

ドナウ川下るボートや鱗雲	圭舟
落葉焚く煙を染むる入日かな	圭舟
薬屋の棚に新米山積みに	圭舟

長岡英一さんの新人あいさつ

みつわ会の皆様ご無沙汰しております。

昨年は、お袋の介護と、自身の静養のため早めに退職しました。

退職当時は、富士登山、ゴルフのシングル、日本損害保険協会 2 級鑑定人資格を目指しておりましたが、女房の病により全て断念することとなりました。

盛岡と仙台の往復の日々であります。

今、机に向っていることは、来年の 1 級鑑定人資格受験を目指し勉強しております。

本年は、皆様のご健康とご多幸をお祈り致します。



平成 20 年度忘年会



おっ、懐かしや



「手の字」はなかなかの料理なのでした。カニみそ、鰻の塩焼きや蒲焼き、絶妙の白菜漬、ガンズキのデザート等。

会場が少々遠いので（バスに乗ればすぐですけど）集まったのは真の飲兵衛だけでしたが、此度入会する菊池武史さんも参加しました。（写真奥左）健康体で、お酒、カラオケ、何でもOK。入会合格です。若手は頼もしいです。

支		給		控		除	
本給	10,200	所得税	478				
時間外		健康保険料	300				
超過手当	200	厚生年金	120				
家族手当		保険料	32				
附加手当		市民税					
附加額	478	前渡金					
賞與		組合費	244				
		青葉会費	102				
		旅行費	100				
		生命保険料					
		家賃					
		ガス代					
		電気料					
		水道料					
		月賦					
		洋服無尽					
		貯金金					
支給額	11,000	控除額	1,407				
合計	11,000	差引正味支給額	9,593				

昭和 29 年 5 月 分給与計算票
日新火災海上保険株式会社 仙台支店

昭和 29 年の給与明細



社章 3 代

社章は阿部義巳さんから、給与明細は何故か匿名で寄稿されました。ありがとうございます。

1 月の行事	みつわ会	みちのく損保
1 月 15 日 (木)		第 36 回ダンス
22 日 (木)	しゃぶ禅 12 時	新春セミナー 5 時半
29 日 (木)		第 37 回ダンス

「しゃぶ禅」の出席連絡を 1 月 16 日 (金) までに。

2 月支部便りはお休みです